

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800287		
法人名	株式会社 ふく福サービス		
事業所名	グループホーム 唐原		
所在地	〒813-0001 福岡県福岡市東区唐原3丁目6番8号	092-663-8201	
自己評価作成日	平成27年11月08日	評価結果確定日	平成27年12月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設自体がゆったりと作られており、圧迫感なく生活して頂けると思っています。職員の手作りで提供している食事は、家庭的で美味しいと好評を頂いております。また、季節に合わせた様々な行事を考え、入居者の皆さんに、施設に居ながらにして季節を味わっていただけるよう心がけております。今後は個別のニーズにどう対応していくかを考えているところです。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年11月30日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福岡市東区郊外の住宅地の中に、2階建て2ユニット(定員18名)のグループホーム「唐原」がある。開設2年目であるが、運営推進会議を活かし、参加委員の協力を得て、地域交流を図り地域密着型事業所として、地域との相互協力体制が築かれている。かかりつけ医とホームドクターによる往診体制が整い、看護職員と介護職員が協力し、24時間安心して任せられる医療、介護体制が整っている。職員の優しさと明るい笑顔が利用者の心を開き、穏やかな笑顔と元気な様子を見守る家族は、喜びと安心に包まれ、高い評価に結びついている。利用者職員は、一緒に台所で調理し、下拵えや味付け、盛り付けを手伝ってもらい、テーブルを囲んで利用者と職員が座り、同じ料理を談笑しながら食べる様子は微笑ましいものがある。今後は、介護の専門性を活かし、地域福祉の拠点を旨とする「グループホーム 唐原」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「思いやりの心を大切に笑顔あふれるぬくもりのある生活を提供します。」と事業所理念に掲げ地域の中でその人らしく安心して生活していただけるよう全職員サービスの提供に努めている。	職員全員で開設時に作ったホーム独自の理念を掲示し、職員一人ひとりが目にする事で理念を意識している。職員の都合で利用者を振り回さない事と同時に、共同の生活者として、その場その場で動ける職員を目指し、日々取り組んでいる。	現在は、毎朝、申し送りだけで精一杯な状態で、理念の唱和までは行っていないので、月に1度のミーティングの中で、理念を確認し、振り返りをする事で、理念を共有し、実践に繋げていく事を期待したい。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し出来るところから取り組んでいる。町内会の行事や、毎月1回子供会の廃品回収等参加している。町内会の行事に参加するだけではなくホームの催しにも出席していただくなど交流を行っている。	開設時から地域の方の協力体制があり、利用者職員は地域の一員として、行事や活動に参加している。町内会の総会や子供会の廃品回収にも参加し、ホームのイベントや運営推進会議に地域の方の積極的な参加があり、開設2年であるが、順調に地域交流が始まっている。	現在は、町内会との交流が主になっているが、保育園、幼稚園児との交流や、小学生、中学生の職場体験やボランティアの受け入れ等への取り組みを期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域でふれあいネットワークの組織作りが始まっており、これから高齢者が増えてくる傾向にある為私達の認知症に対する知識を生かして、勉強会の開催等、手助けする用意があることを伝えている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催し地域の方・行政・ご家族に参加いただき入居者様状況、活動報告・質疑応答を行いサービスの向上に活かしている。運営推進会議では、地域の他社グループホームにも声かけを行い、幅広く意見やアイデアを求めている。	運営推進会議は、利用者代表、たくさんの家族、地域代表、民生委員、地域包括支援センター職員、他事業所管理者等、多くの参加を得て、2ヶ月毎に開催している。利用者の状況、活動の報告を行い、参加者からの意見や情報提供を受け、サービスの向上に活かしている。また、ホーム看護師による勉強会を行う等、充実した会議である。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センター職員に運営推進会議に参加いただき情報交換を行っている。	運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。また、管理者が、認知症サポーター養成講座の講師を務めた経緯もあり、市の担当者とのやり取りも増えてきている所である。	管理者が、市との関係を築いているので、認知症カフェや徘徊模擬訓練等、介護のプロの立場から行政と協働して、認知症グループホームの啓発活動への取り組みを期待したい。
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修会に参加し、拘束についてミーティングや申し送りなどで話し合いながら職員の共通認識を図り身体拘束をしないケアに努めている。また、運営推進会議等で状況について議題に挙げたりもしている。	外部研修会に参加して、身体拘束について学んだ職員が、内部で研修報告を行い、職員全員で知識を共有し、言葉や薬の抑制も含めた、身体拘束をしない介護サービスの実践に取り組んでいる。また、現在は利用者が落ち着いている事から、日中、玄関は開錠している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会で学んできたことをミーティングで話し合い、不適切なケアになっていないか職員同士で指摘し合える環境作りを努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	ミーティング等で勉強会を開き理解を深めるように支援している。	外部研修会に職員を派遣し、ホームのミーティング時に報告してもらい、知識を共有している。職員は、制度の重要性を理解し、資料やパンフレットを用意して、利用者や家族から相談があれば、何時でも対応出来る体制を整えている。現在、権利擁護の制度を活用している利用者はいない。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時契約書、重要事項説明書を用いてご家族に説明している。また、疑問点や内容変更がある時はその都度説明し同意を得ている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に利用者家族にも参加していただき、意見や要望を表せる機会を設けている。またご意見箱を設置して無記名でも意見や要望を表せるよう配慮している。	職員は、日々の関わりの中で、利用者の思いや意向の把握に努めている。家族については、運営推進会議に多くの家族の参加があり、その中で、意見や要望、気になる事等を聴き取っている。参加出来ない家族には、面会時、電話等で意見、要望を聴いて、ホーム運営や利用者の介護計画に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的にミーティングや個別に面談を行い職員の要望や意見を取り入れるよう心がけている。また、個別に職員へ書面などを用いてコミュニケーションを取るように工夫している。	これまで、申し送りを中心に伝達を行ってきたが、9月から毎月定期的に会議を実施している。会議では、法人の運営報告、外部研修報告等を行っている。職員の気づきや意見は、毎日の申し送り時や業務の中で伝え合い、管理者に相談して、解決に向けて取り組んでいる。また、管理者は、職員一人ひとりとのコミュニケーションに努め、意見や思いを聴き取っている。	5月に管理者が替わり、現在体制を整えている所である。定期的な職員会議は復活したが、報告が主になっているため、職員の意見交換の場として、職員一人ひとりが意見や提案を表せる会議になるように期待したい。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の資格取得に向けた支援を行い又、職員処遇への反映や業務手当等で向上心を持って働けるよう環境づくりに努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては特に条件は定めていない。事業所で働く職員についても働きやすい環境作りに、配慮している。	職員募集については、年齢や性別、資格等の制限はなく、毎月、職員一人ひとりの目標をたて、タイムカードを押す時に、自己目標を確認してから業務に入る事で、職員が日々向上心を持って働けるよう取り組んでいる。また、職員の得意な事(レクリエーションや作品作り、おやつ作り等)を、仕事の中で發揮してもらう事で、職員が生き生きと働ける環境に努めている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年間研修計画において外部研修で人権研修(介護と人権について考える)に職員代表を参加させる予定。研修を受講した職員が講師になって内部研修を開催予定しているが、実施が難しい状況が続いている為、書面での伝達が主となっている。	人権に関する外部研修に職員が交代で参加予定である。職員会議や申し送りの機会に、利用者の人権を尊重する介護の在り方について話し合い、利用者の尊厳や権利が守られた介護の実践を目指している。また、理念に、「思いやりの心を大切に」と謳い、職員一人ひとりが理念を意識して日々の介護に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格習得を勧め、内外の研修も受けられるよう年間研修計画の策定を行い、研修機会の確保に配慮し各自、向上心と質の向上に努めていけるよう進めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームの訪問・見学等情報交換を行いお互いが資質向上に繋がるように取りくんでいる。また職員が同業者と交流する機会を応援している。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人からの要望や意見を言いやすい環境を作りフェイスシート等を参考にしながらより良く暮らせるための介護計画と見直しを行いながら信頼関係作りに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族構成を把握しご家族からの想いや要望に耳を傾け対話を繰り返しながら信頼関係づくりに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族が何を必要としているのか何が必要かを見極めながら「その時」必要な支援を見極め他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は本人が出来ることや役割をもって自分らしい生活をして頂けるよう心掛け、暮らしを共にする者同士の関係を築けるようサポートしている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事等では家族の参加を促し共に過ごす時間を増やす工夫を行っている。本人を支える立場にいて頂くよう日頃の様子等、ご家族と共有し一緒に支えていく関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで大切にして来られた思い出の場所や人間関係など疎遠にならないようご家族にもお願いし面会や外出などの機会をもち関係が途切れないよう心掛けている。	利用者の友人、知人、家族の面会が多く、頻繁に来られる方は、周りの利用者にも声を掛けられ、馴染みの関係となっている。ホームでの、新しい馴染みの関係も大切に行っている。また、利用者個々の行きたい所等を尋ね、家族と相談して出かける等、利用者が大切にしてきた馴染みの場所や人との関わりが途切れてしまわないよう支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの様子や言動を観察し対立また孤立しないよう利用者様同士の関係を把握しスタッフも思いやりを持って接するように努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された利用者様やご家族に困った事や相談事がある際は遠慮なく声かけして頂き必要に応じて支援出来る様に努めている。退去後のサービス事業者とも連携を取りフォローできる体制に努めている。		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	周囲の声に左右されないように配慮をしながら、ご家族や本人の思いなど希望を聞ききだすよう心がけている。その上で、本人や家族の意向に添えるよう努めている。	本人の意向よりも、家族の意向になりがちな所ではあるが、そうならないように、職員は、利用者との信頼関係を築く事から始め、出来るだけ本人に寄り添って、思いや意向の把握に努めている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その方の生き方・暮らし方・生活環境または思い出、入居に至るまでのサービス利用の経過等を本人やご家族に聞き取りを行っている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方の一日の過ごし方や行動パターン、また精神状態や体調など日々観察しながら現状把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより本人らしく暮らせる様に本人やご家族や必要関係者と話し合いを行い意見やアイデアを反映しながら現状に応じた介護計画を作成している。	利用者や家族の意見や要望を聴いて、アセスメントを作る時に、職員からの意見を取って、それらを反映しながら、利用者一人ひとりに応じた期間で(3ヶ月から6ヶ月)、介護計画を作成している。状態変化があった場合は、その都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日々の様子変化は常に注意を払って介護記録に記入し、常に職員間で情報共有し実践に活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	誕生会などホーム内行事に留まらず外出レクリエーションにも家族の参加を勧めるなどご家族とのつながりが希薄にならないよう努力している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族様・地域住民・民生委員の方との付き合いを深め本人の心身の力を発揮しながら日々の生活を楽しめるよう支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人及び家族の希望を大切に、希望すればこれまでのかかりつけ医に継続して受診できるようサポートし、適切な医療を受けられるよう支援している。	利用者や家族の希望を優先して、それぞれに応じた医療体制を整えている。これまでのかかりつけ医との希望があれば対応し、往診や受診を支援しているが、現在は、ホームの協力医療機関の隔週毎の往診を受けている方がほとんどである。ホームの看護師と介護職員の連携により、早期発見、早期治療に繋げ、利用者が安心して適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の看護師がおり介護職が得た情報以外にも注意すべき点などを提示して情報収集に努めている。申し送り時以外にも気づいた事など即時に報告し必要な対応をしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必ず情報提供を行っている。入院中は看護師・管理者が出向き状況を確認するよう心掛けている。家族とも定期的に連絡をとり情報収集を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重要事項説明書・重度化指針の説明を行っている。退院時は医師とご家族の面談に可能な限り立ち合い、終末期にむけてご本人ご家族の意向が反映できるよう協力関係機関との連携を図っている。	契約時に、重度化の指針に基づいて、ホームで出来る支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、主治医を交えて、家族と密に話し合い、今後の方針を決定し、関係者と方針を共有して、利用者の終末期の支援体制を整えている。現在は、「最期は病院で」との希望が多い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	採用時導入研修時に急変時や事故発生トラブル対応の研修を行うとともにフローチャートをホールの目にしやすいところに置き事故発生時に対応できるようにしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	10月に夜間の火災発生を想定した火災訓練を消防署立ち合いの元行った。年に2回の避難訓練を行っていく。地域の訓練にも積極的に関わって行きたいと思っている。	夜間想定火災訓練を、消防署の協力と指導を得て10月に実施し、2階の利用者の一時避難場所について、マンション側のベランダに避難する事を再度確認し、地域住民にも声掛けし、「何かあったらいつでも駆け込んで来て下さい」と伝え、相互協力出来る体制を目指している。来年度から、地域の防災訓練にも参加する予定である。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方の人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。	共同生活の中で、利用者のプライバシーを守る介護について、職員間で検討し、声掛けや対応に注意して、ケアの実践に取り組んでいる。広い空間を利用して、2ヶ所にソファを置き、仲の良い利用者同士で話ができるよう配慮している。また、個人情報には鍵のかかるキャビネットに保管し、職員の守秘義務についても常に話している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症により希望の表出や自己決定も困難な時はあるが可能な限り本人の思いや希望、気持ちを傾聴し自己決定出来るように支援している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりその時の表情や顔色など状態観察を行い会話コミュニケーションを増やし視線を合わせ本人の希望に添った生活を送れるよう支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれにあまり関心のない方もいらっしゃるが理美容を利用し髭そりやカット・ヘアカラーをすることで気分転換を図り外出時にはおしゃれを楽しんでもらえるよう支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	男性入居者が多く女性入居者も重度な方が多いためいつも一緒に食事作りというのは難しいが、食レクや誕生会では入居者様の意見を聞きながら行っている。また行事食と一緒に考え準備したり作ったり可能な限り行っている。	献立に添った食材が業者から配達され、職員がアレンジを加えながら交代で美味しい食事を作って提供している。利用者の力を活かした関わりを願ひし、野菜を刻んだり、もやしの根切り等を手伝ってもらっている。「秋やね、秋刀魚が食べたいねえ」という利用者の一言で、秋刀魚の塩焼大会を開催したり、手作りのパーストイケーキ、おやつ作り等、食べる事を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に応じ主治医と相談しながら食事形態や背た狩猟などを調整している。食事・水分量は一日の摂取量を記録し常に把握できるように対応している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後清潔保持のため口腔ケアを行っている。義歯の洗浄管理を確実にできるように支援している。訪問歯科による居宅療養管理指導も利用している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの状態に応じた排泄の声掛けを行っている。排泄パターンを把握し声かけをすることで、できる限りトイレを使用して頂き排泄の自立に向けた支援をしている。また状況に応じた陰洗・清拭をして清潔保持に努めている。	利用者の排泄チェック表から、排泄パターンを把握したうえで、一人ひとりに応じた声掛けやトイレ誘導を行い、トイレでの排泄に向けた支援に取り組んでいる。最近、数名の利用者が、リハビリパンツから、布パンツにパットの状態に改善している。夜間は、トイレ誘導を行ったり、ポータブルトイレを使用したり、利用者の状態に合わせて柔軟に対応している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を用いて確認している。牛乳やヨーグルトを提供し本人様の状態を観察しながら支援している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の体調に合わせて対応を行っている。季節に合った室温・湯温を調整し快適に入浴して頂けるよう支援している。入浴拒否がある際は時間を置き再度声掛けを行っている。	入浴は、利用者の体調や気分、タイミングに合わせて声掛けし、楽しく入って貰えるよう支援している。浴室内の室温や湯温、寒い時期には風呂上りのケアについても気配りしながら、安全で気持ちの良い入浴となるように支援している。また、入浴拒否の利用者には、時間をずらしたり、声掛けを工夫したり、職員が代わる等して、無理強いのない入浴の支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を把握し安心して気持ちよく良眠して頂けるよう支援している。本人様の体調に合わせて午睡も取り入れ支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬の目的や内容を理解し服薬の支援を行っている。看護師との情報の共有を図り状態変化の観察に努めながら主治医に報告し指示を受け対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの趣味、趣向、身体状況に応じた、役割や楽しみを考えながら、行っていただいている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の天候に合わせホームの近隣を散歩したり花壇の手入れや家庭菜園で収穫した野菜を食卓に出している。又、月に1度は地域の行事に呼んでいただいたり外出レクを企画し、家族にも協力を依頼して、季節感を感じてもらえる支援をしている。	天気の良い日は、ホーム周辺を散歩して、裏の川に住む亀や水鳥を眺める事が、利用者の楽しみとなっている。季節の花見、山笠見物、近隣事業所で行われる音楽会に参加する等、外出レクを行い、利用者が戸外へ出かけ、季節を感じながら気分転換が出来るよう支援に努めている。また、個々の希望に沿った個別の外出にも取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持つ大切さは理解しているが、認知症が重度にてお金を所持していただくのは現状難しい。ほしいものがある時にはホームから立て替えて買い物できるよう支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちの入居者様も多くご自由にお話しされている。要望があればご家族に連絡し、お話し出来るように支援している。又、行事や誕生会にはご家族様にできる限り出席していただくよう支援している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分には入居者様の趣味を活かした絵や手作りの人形・季節感を採り入れたレク等の作品を展示し居心地のよい生活空間作りを努めている。	リビングルームでは、仲の良い利用者同士がソファに座って談笑したり、職員と一緒に、毎月掲示する季節の作品作りに取り組んだり、台所でエプロンを着けて調理を手伝ったり、利用者一人ひとりの性格や状況に応じてその方らしく過ごして貰える空間作りを心掛けている。利用者による絵や人形等を飾り、温かみのある空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間はゆったりしており、食堂と居間スペースが分かれていて、その時々気分に応じて思い思いに過ごせる居場所を用意している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはこれまで使用しておられた家具や本など思い出の品々を持ち込んでいただきゆっくりとくつろげる居場所作りを支援している。	入居時に、「これまで使用されていた物を持って来て下さい」と、家族にお願いし、本人にとって愛着のある空間となるよう配慮している。思い出の品や大切な物を身近に置く事で、安心して過ごせるようにしている。換気や清掃をこまめに行い、利用者が気持ち良く過ごせるよう取り組んでいる。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの認知症症状も様々で出来る事を重視し安全かつ安心して可能な限り自立した生活が送れるよう支援している。		